

大船渡駅周辺地区土地区画整理事業等の 工事に関する説明会



～中心市街地の復興に向けて～

平成26年10月
大船渡市 災害復興局 土地利用課

説明の内容

1. これまでの経緯
2. 工事の内容について
 - (1) 工事の完了予定
 - (2) 工事手順（H26年度、H27年度）
3. 盛土造成地の安全性と品質確保に向けた工事の実施について
4. その他
 - (1) ライフライン等宅地整地の意向調査の予定
 - (2) 工事に関する説明会の開催
 - (3) 災害公営住宅の予定

1. これまでの経緯

年 月	取組み内容
平成25年 7月	・ 大船渡地区津波復興拠点整備事業（先行 約2.3ha）の認可
平成25年 8月	・ 大船渡駅周辺地区土地区画整理事業の認可
平成25年10月	・ 大船渡駅周辺地区震災復興安全祈願祭（工事着手）
平成26年 5月	・ 仮換地指定（第1回：約1.9ha） ・ 土地区画整理事業区域の盛土工事に着手
平成26年 6月	・ 大船渡地区津波復興拠点整備事業の変更認可
平成26年 8月	・ 大船渡駅周辺地区土地区画整理事業の変更認可 ・ 仮換地指定（第2回：約11.9ha）
平成26年10月 （本日）	・ 大船渡駅周辺地区土地区画整理事業等の工事に関する説明会（10/1～2）

2. 工事の内容について

(1) 工事の完了予定

本地区の盛土工事等は、昨年10月から開始しており、平成30年度まで行う予定です。

工事にあたっては、事業区域をさらに小さい区域に分けて実施し、完了した区域から使用することが可能となります。

		平成26年度	平成27年度	平成28～30年度	平成31～32年度
土地区画整理事業		事業計画変更 仮換地指定	工事・移転・補償		
			段階的に住宅等の再建が可能		
津波復興拠点 整備事業	先行地区	事業計画変更	公共施設の整備		
			段階的に商業施設等の 再建が可能		
	拡大地区	用地買収			

※ 図面1をご覧ください

大船渡駅周辺地区 工事完了年度位置図（各年度末時点）



【留意事項】
※現時点の換地設計及びこれに係る建物移転計画に基づき、工事完了時期の検討を行ったものです。
当事業は、多くの関係権利者、関係機関及び関係事業者等と協議・調整を行いながら実施するものです。これらすべての協議・調整、関係事業者の工事等が当初の見込みどおり進捗した場合を想定し、現時点での工事完了時期を示しています。
土運搬、建物移転等のスケジュールが変更となった場合は、工事完了時期の見直しを行います。

※県道など主要道路やBRTの通行を確保しながら工事を実施します。
工事は、既存の道路、下水道、水道等のライフラインの切回しを考慮して着手範囲、完了時期を検討しています。
地区を南北に走る県道丸森権現堂線は、いったん海側へ切回ししながら現県道、新県道箇所の工事を実施し、平成28年度末に新県道を開通させる予定です。
合わせて、地区中央を南北に走るJR大船渡線の嵩上げも実施するため、BRT運行ルートを現県道に切回します。その後、事業の進捗に合わせてBRTを元の位置に戻す予定です。
地区の東西方向の都市計画道路（野々田明神前線）は、現在の道路の通行を確保しながら工事を実施します。駅前の都市計画道路（茶屋前線）は、現在の道路の通行を確保するとともに、JR横断部の通行を確保した後、既存のBRTと道路の交差部を閉鎖するなどして、交通の流れを考慮しながら工事を実施します。

(2) 工事手順（H26年度、H27年度）

（方 針）

① 工事は起工承諾が得られたところや仮換地指定を行ったところから実施します。

→ 各年度における工事予定箇所であっても、建物移転補償等の同意が得られていないところの工事には着手できません。

② 工事にあたっては、県道などの主要な道路やＪＲ大船渡線の横断箇所、ＢＲＴの運行路を確保しながら進めます。

大船渡駅周辺地区土地区画整理事業

現況・H26年度当初



記号	工種	工事内容
	盛土工	H25年度完了 津波拠点（約2.3ha）
	盛土工	盛土材仮置き
	現県道	丸森権現堂線
交通規制等		 通行可能、  通行止め

大船渡駅周辺地区土地区画整理事業

H26年度工事着手位置図



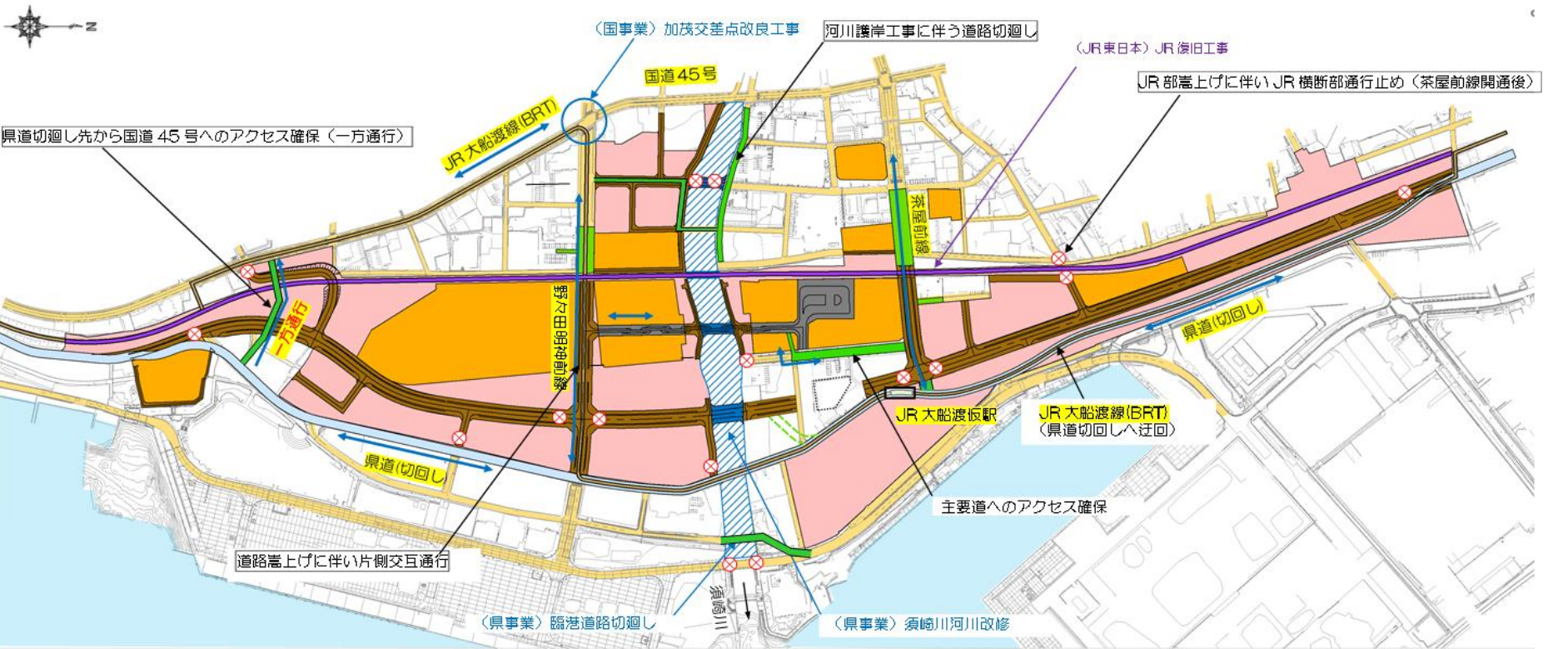
記号	工種	工事内容
	盛土工	H25年度完了 津波拠点（約2.3ha）
	盛土工	H26年度施工 土量約20万m ³
	現県道	丸森権現堂線
	道路切回し	嵩上げ工事を行うための道路切回し、現道高さすりつけ工事
	県道切回し道路工事	H27年度から使用する、県道切回し道路工事
	道路工事	交通広場 A＝約2,300m ² 、道路（w＝12m）、L＝約230m、下水道工事、水道工事
	水路工事	山側からの雨水排水路 L＝約600m
	橋梁工事	（県事業）4橋梁架替え
交通規制等		通行可能、 一方通行、 歩行者のみ通行可能、 通行止め

※工事は起工承諾を取得、または仮換地指定を通知した箇所において着手しますので、着工予定箇所が変更となる場合があります。

※ 図面4をご覧ください

大船渡駅周辺地区土地区画整理事業

H27年度工事着手位置図



記号	工種	工事内容
	盛土工	前年度までに完了
	道路工	前年度までに完了
	盛土工	H27年度施工 土量約20万m ³
	県道切回し	県道「丸森権現堂線」の切回し
	道路切回し	嵩上げ工事を行うための道路切回し、現道高さすりつけ工事
	道路工	新県道や主要道「野々田明神前線・茶屋前線」等の整備工事 L＝約1,500m
	河川改修	(県事業) 須崎川改修工事 護岸工事
	橋梁工事	(県事業) 4橋梁架替え
	JR復旧	(J R) 区画整理側で盛土完了後、JR東日本にて復旧工事
交通規制等		↔ 通行可能、↔ 一方通行、⊗ 通行止め

※ 工事は起工承諾を取得、または仮換地指定を通知した箇所において着手しますので、着工予定箇所が変更となる場合があります。

3. 盛土造成地の安全性と品質確保に向けた工事の実施について

- ① 大船渡駅周辺地区土地区画整理事業により、事業区域内において、平均3 m程度の盛土（嵩上げ）を行います。
- ② 盛土造成地の安全性と品質を確保するための工事手順を説明します。



大船渡駅周辺地区土地区画整理事業では、次の手順により、盛土造成地を地権者の皆様に引き渡します。

① 地盤(地中)・原地盤の土質状況を調べる



② 盛土する土を調べる

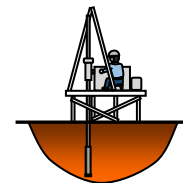


③ 盛土を行う



④ 盛土造成地の強度を確認する

① 地盤(地中)・原地盤の土質状況を調べる



地中の土を調べ、盛土の安全性を確保するための工事方法を決定します。

大船渡駅周辺地区では地中を調べるためにボーリング等の試験を48地点で行っています。

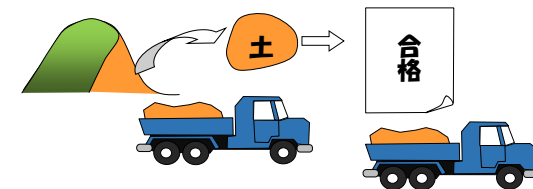
また、地中の土を採取して、試験室でその硬さなどを調べています。

さらに、過去に行われたボーリング調査結果も参考にしています。

調査の結果、軟弱な地盤がある場合は、地盤改良等を行い強度増加を図ります。



② 盛土する土を調べる



盛土に使用する土を調べ、盛土の安全性を確保するための施工方法や管理方法を決めてから運搬します。

盛土する土や岩を**山から採取**して、試験室で土の粒度や締め固めた後の**強さを調べます**。

採取する山が替わるごとに、土を調べます。



③ 盛土を行う



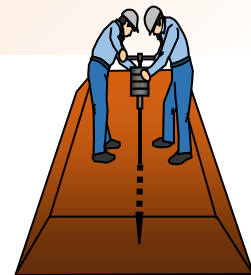
決められた方法で土を盛り上げ、重機で締め固めた後、固まり具合を毎日確認します。

山から運ばれた土は、その場所に高く盛り上げず、30cm程度に**薄く広げながら盛り上げます。**

そうすることで、重たいブルドーザーなどで**何度も踏み固める**ことができ、**良く締まった盛土**が出来上がります。

一日の終わりに、宅地に適した強度できちんと締め固まったかを**測定器を使って確認**します。





④ 盛土造成地の強度を確認する

盛土造成地を引き渡す前に、地盤の強度を確認します。

地権者の皆さまに宅地を引渡しする前に、**盛土造成地の強度**を確認するために、地耐力*の調査を行い、 30kN/m^2 *以上であることを確認します。



* 地耐力とは、荷重に対して耐えられる地盤の力のことです。

* 30kN/m^2 とは一般的な木造2階建住宅が地盤補強なしに通常の布基礎で建築できることを参考に設定された目標強度です。実際にはハウスメーカー等の設計により建物の基礎形状が決まってくるので、地盤補強なしで必ず建てられるということを保証するものではありません。

4. その他

(1) ライフライン等宅地整地の意向調査の予定

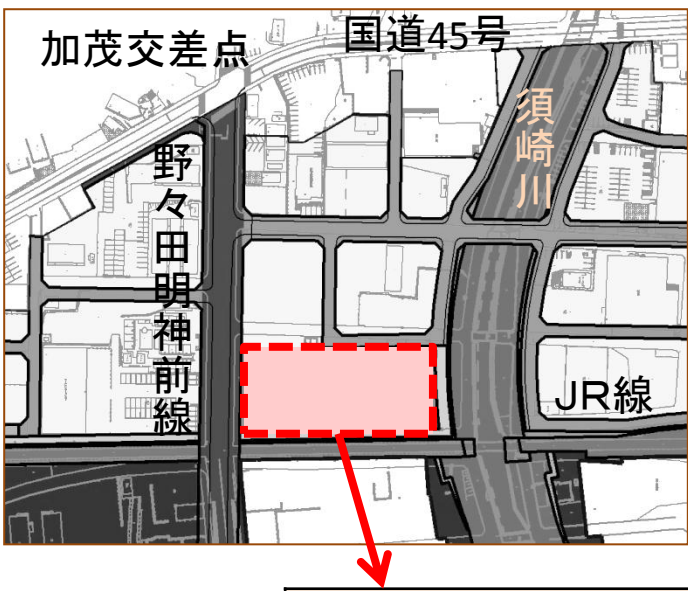
換地先での建物再建にあたり、車両の出入口、污水管、水道管の取付け位置をどこに希望するかについての意向調査を今後、実施する予定です。

⇒ 意向調査は、各街区の工事着手時期に合わせて、段階的に実施します。

(2) 工事に関する説明会の開催

工事の進捗に応じて、今後も随時、工事に関する説明会を開催し、状況をお知らせしながら進めていきます。

(3) 災害公営住宅の予定



団 地 名	区画整理地区
所 在 地	土地区画整理事業区域内
工事着手時期	平成27年 4 月
入居予定時期	平成28年10月
整備予定戸数	50戸
階数 部屋タイプ (部屋タイプ別予定戸数)	5 階建 2 D K (40戸) 3 D K (10戸)